

審議した主な議案

平成22年度一般会計補正予算(第3回)

平成22年度一般会計補正予算(第3回)は、8月31日の本会議において予算特別委員会に付託し、9月13日の委員会で審査しました。

9月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

補正予算の主な内容と予算額は、次のとおりです。

◆コンビニエンスストアで住民票などの交付を開始
平成23年4月から新たに住民基本台帳カードを利用し、コンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書を交付するサービスを開始するための経費です。(3,743万1千円)

◆特別支援学級を新設
平成23年4月から、東小学校に特別支援学級を、新たに開設するための経費です。(3,151万7千円)

◆学校の運動場を芝生化
東京都の補助金を活用して、第四小学校と東中学校の運動場を芝生化するための経費です。(1,291万5千円)

◆緊急雇用を創出
離職を余儀なくされた方などに対して、短期の雇用や就業機会(スクールソーシャルワーカー派遣事業など)を提供するための経費です。(2,381万6千円)

◆日本脳炎予防接種の経費を増額
3歳児に対する初回接種の大幅な増加が見込まれるので、必要分を増額するための経費です。(1,168万7千円)

◆児童扶養手当の経費を増額
児童扶養手当法が改正され、平成22年8月分から、父子家庭への児童扶養手当の支給が開始されるので、必要分を増額するための経費です。(428万円)

◆都市計画道路の整備
都市計画道路3・4・12号線の整備に当たって、関係する用地を、土地収用法を適用して取得するための経費です。(41万2千円)

◆市道の整備
東小金井駅東側にある市道第18号線を整備し、南側から北側への一方通行を可能にするための経費です。(892万5千円)

◆反対討論(要旨)
青木ひかる(みどり・市民) 第1に、住基ネットを利用して、コンビニでの住民票交付などを行う経費が計上されているが、住基ネットそのものの見直しが必要である。第2に、都計道3・4・12号線の整備に土地収用法を適用する経費が計上されているが、安易に強権的な手段を使用することには賛成できない。第3に、都市再開発整備基金へ1億円の積立てが計上されているが、優先的に積み立てるべきは庁舎基金である。よって反対する。

◆賛成討論(要旨)
小林正樹(公明党) 主な賛成理由は、26市中トップクラスである緊急雇用創出事業、地域コミュニティ形

成の役割を担う小中学校の芝生化整備設計委託料、市民サービス向上につながるコンビニ交付導入推進支援事業に関する予算が計上されていることとです。コンビニ交付機は市独自で行う自動交付機に比べコストも低く、高く評価します。今後も、多様化する市民サービスに対してバランスの取れた予算措置を要望し賛成討論いたします。

◆反対討論(要旨)
森戸洋子(日本共産党) スクールソーシャルワーカー増額予算など積極的な面もあるが、以下の点で反対する。①15億円の繰越金があるが、切実な市民要求にこたえていない。②新庁舎建設基金の金額は市の姿勢が問われる。③住基カードのコンビニ利用は個人情報管理の在り方に問題がある。④再開発整備基金の積立ては東小金井駅北口区画整理事業に充てるが、財政に影響を与える。⑤3・4・12号線の強制収用の予算が組まれている。

◆賛成討論(要旨)
遠藤百合子(自由民主党) 財政調整基金への6億円の積み戻し、庁舎建設基金に5千万円、環境基金に2億円を積み立てている事に注視したい。個々には、みどり・環境面で小中学校運動場芝生化整備事業が計上されている。平成23年4月から全国のセブン・イレブンで住民票等の交付が開始される関連経費が計上されている。雇用対策では、都の補助金を活用し6事業を実施することにより雇用創出予算が計上されている。以上により賛成する。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

8月30日の本会議において、宮崎英勇氏(会社役員)を固定資産評価審査委員会委員として選任(再任)することに同意しました。

基本構想審査特別委員会を設置

平成23年から平成32年までの10年間の市政運営をする上での指針として、第4次小金井市基本構想が策定され、市長から、この基本構想についての議案が提出されました。

基本構想は、議会で審査し、議決をする必要があることから、議長を除く23名の議員で構成される基本構想審査特別委員会が設置され、正副委員長が選出されました。

なお、内容も多岐にわたることから、閉会中に開催される委員会、引き続き審査することとなりました。基本構想審査特別委員会
委員長 篠原 ひろし
副委員長 板倉 真也

全員協議会を開催

10月13日に全員協議会を開催しました。協議事項は次の通りでした。

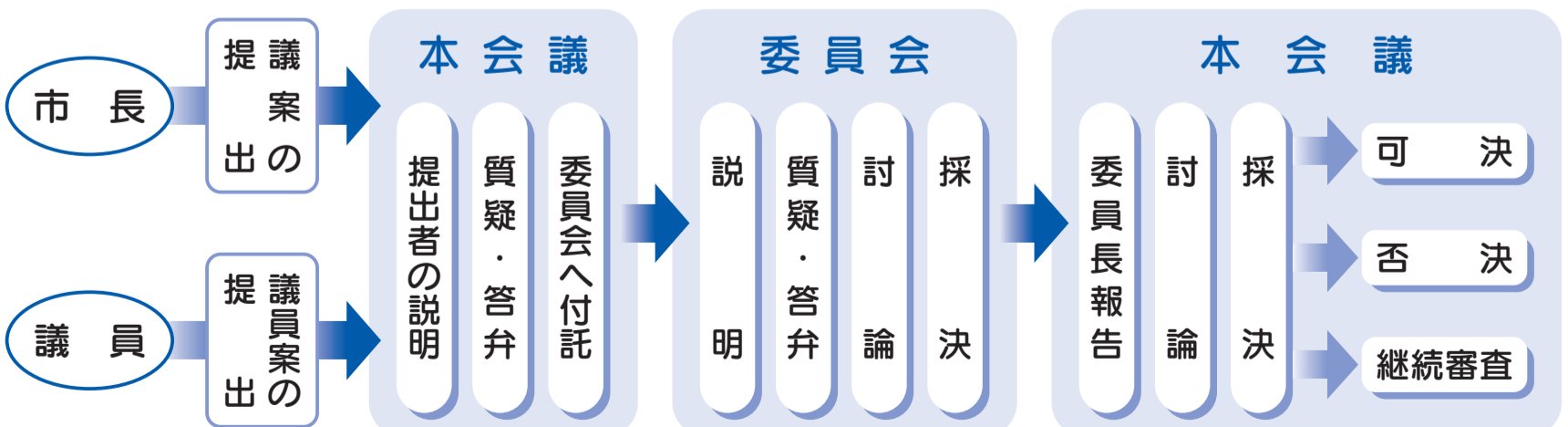
▼小金井都市計画公園の変更について

▼小金井都市計画生産緑地地区の変更について

議会 Q & A

Q 議会はどのような流れで進むのですか？

A 本会議は年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があり、市長が招集します。定例会・臨時会とも会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案などを審議し、議会としての意思を決定します。定例会は約1か月間開かれます。市長や議員から提出される議案や議員案は、おおむね以下のような流れで審査されます。



※付託→議長が議案などを委員会で審査するよう任せること。
※討論→議案への賛成や反対の意思を表明すること。
※採決→議案に対して議長(委員長)が本会議(委員会)で表決をとる行為のこと。